

評価委員会における評価の実施について

評価委員会の主な業務

中期目標・中期計画

- ・ 知事による中期目標の作成・変更の際の意見
【H20年度第1回分科会】
- ・ 法人による中期計画の作成・変更に対して
知事が認可する際の意見
【H20年度第2回分科会】

評価

- ・ 各事業年度における業務実績についての評価
- ・ 中期目標期間における業務実績についての
評価
- ・ 中期目標期間の終了時の検討

その他

- ・ 役員の報酬等の支給基準に関する知事に対
する意見の申し出【H21年度第1回分科会】
- ・ 知事による財務諸表の承認の際の意見

評価委員会における評価に係る具体的な業務 (平成22年度以降)

各事業年度における業務実績についての評価

(地独法第28条)

- ・ 各事業年度における業務の実績についての評価を決定
法人から提出される実績報告等に基づき評価を決定
- ・ 評価結果の法人への通知及び設立団体の長への報告
- ・ 評価結果を踏まえた法人に対する業務運営の改善勧告
- ・ 評価結果の通知・改善勧告の公表

中期目標期間における業務実績についての評価

(地独法第30条)

- ・ 中期目標期間における業務の実績についての評価を決定
法人から提出される実績報告等に基づき評価を決定
- ・ 評価結果の法人への通知及び設立団体の長への報告
- ・ 評価結果を踏まえた法人に対する業務運営の改善勧告
- ・ 評価結果の通知・改善勧告の公表

中期目標期間の終了時の検討

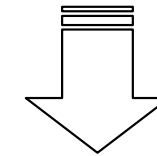
(地独法第31条)

- ・ 法人の業務を継続させる必要性、組織及び業務の全般に
わたる検討を行うに当たっての意見

分科会における今年度の検討事項

健康長寿医療センターの年度評価に 当たっての評価方針等の策定

- ・ 健康長寿医療センターの業務の実績に関
する評価を行うに当たり、専門性及び実践
的な知見を踏まえ、客観的かつ中立公正に
行われるようにするため、評価の基本方針、
評価方法について、その基本的事項を定め
ておく必要がある。



各事業年度の業務実績評価の方針 及び評価方法(案)

- ・ 評価の基本方針
- ・ 評価の方法
業務実績報告、項目別評価、全体評価
- ・ 評価結果の決定

等